西入間警察署だより（令和８年11月号）

広報 ひがしさかど 発行

東坂戸駐在所
049-283-0400
西入間警察署
049-284-0110

特殊詐欺に注意！

私にかぎってだまされない！と思っている人が被害に遭っています。被害に遭ってからでは遅いです！



被害に遭わないために・・・
- 相手のペースにのらない！
- 電話を受けても冷静に！
- 家族や警察に迷わず相談！
- 名前の相手に再確認！
- 現金、カードを渡す前に警察へ！



留守番電話設定を！



国際電話利用停止については、西入間警察署若しくは最寄りの東坂戸駐在所にご連絡ください。





２０２６年４月１日から自転車交通違反交通反則通告制度（青切符）導入
対象16歳以上　※運転免許の有無は関係なし



上記に記載されている交通違反は例であり、これら以外でも検挙の対象になります。

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！！（令和８年９月１日から）

≪６０km→３０km≫

「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。特に小中学校等子供達が学校に通うための「通学路」はこの生活道路となることがあります。子供達が安全安心に通学するため速度に気をつけ、子供達の側方を通過する際は思いやりの運転に心がけ、交通事故防止に努めてください

児童虐待防止推進月間

○いつも隣の家から子どもの泣き声や親の怒鳴り声がする。
○夜遅くに、子どもが一人で外で遊んでいる。
○小さな子どもを家に残したまま長時間外出している。



＊もしかしたら児童虐待かもと思ったらわず相談・通報をお願いします！

匿名通報ダイヤル　0120-(924)-839
西入間警察署　049-284-0110



児童相談所全国共通ダイヤル　・・・189（いちはやく）
緊急時は１１０番

ご存知ですか？ 犯罪被害給付制度

この制度は、犯罪行為により、不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重症病・傷害を受けた犯罪被害者の方に、国が犯罪被害者等給付金を支給し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するための制度です。

お問い合わせは…
埼玉県警察本部 警務部警務課
犯罪被害者支援室
048-832-0110（内線2704 2705）

☆ご相談は
埼玉県警察犯罪被害者相談センター
フリーダイヤル　0120-381858
受付　月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前８時３０分～午後５時１５分